

## 資料2 半島・沿岸初動戦略検討会 検討方針骨子(案)

---

## 本検討会の目的

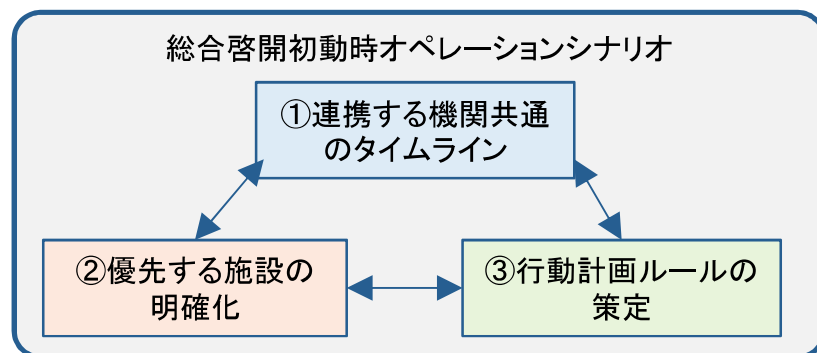
能登半島と同じような地形的特徴を有する半島において即地的・具体的な「総合啓開初動時オペレーションシナリオ」を作成する。

## 検討概要

発災から24時間以内の人命救助に向けて関係機関と連携したインフラ行動計画を策定する。

- ①連携する機関共通のタイムライン
- ②優先する施設の明確化
- ③行動計画ルール of 策定

## 検討の体系



### 総合啓開初動時オペレーションシナリオ・・・

死者数を減少させるため、発災後24時間以内の人命救助を目的に作成する。また、啓開に限らず各機関が事前に備えるべき事項や手順を明確にする。

関係機関同士で共通認識をもって連携を図るものであり、①、②、③の総称。

**①連携する機関共通のタイムライン**  
各機関が実施する初動対応を把握し、役割分担・必要な備えを明確にする

### 【検討方針】

1. 意見照会結果及び各機関のBCPを横並びにし、本検討会のタイムラインに必要な情報を整理
2. キーワードを抽出し、簡潔に整理

**②優先する施設の明確化**  
エリアにおいて優先する拠点を明確にし、共通の目的地を目指す

### 【検討方針】

1. 既往の各種計画に位置付けられている拠点と市町村が重要と考える拠点の照らし合わせ
2. 評価指標を設け、拠点の優先度を検討

**③行動計画ルールの策定**  
各機関の役割を明文化する

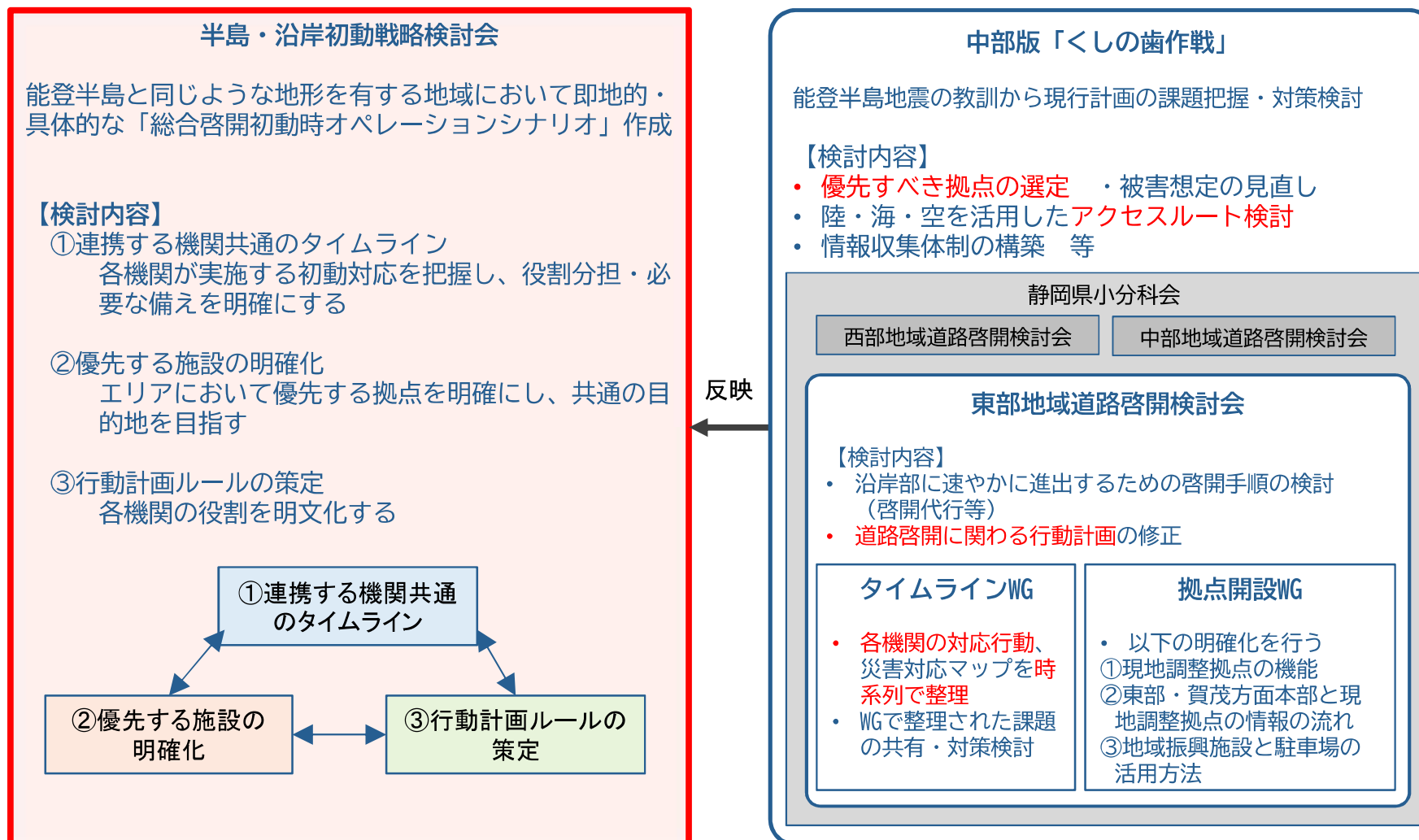
### 【検討方針】

1. ①②の検討を踏まえ、連携機関同士で定めておくべき事項を抽出
2. 抽出した行動を文章として整理  
(例：どの道路は誰が啓開する、  
●●拠点は県道△号が寸断された時点で空路を前提とする等)

# 検討方針骨子(案)(伊豆エリア)

## その他検討会との位置づけ

災害時に円滑なオペレーションができるよう、各種検討会・会議等の内容を踏まえて本検討会を推進する。



## 南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会(1)



### ○検討会設置の趣旨

令和6年能登半島地震では、被災地が山がちな半島であり、三方を海に囲まれている地形的特徴から上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や経済活動等に長期に大きな支障が生じた。中部地方には、能登半島と同じような地形的特徴を有するリアス式海岸をはじめとする半島があり、このような半島では、南海トラフ地震が発生した場合には、能登半島地震による被害と同様な被害が想定される。

このため、「南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会(以下「検討会」という)」を設置し、被災想定に基づき、関係機関と役割分担を定め、即地的・具体的な「総合啓開初動時オペレーションシナリオ」を作成するものである。

### ○検討会設置の枠組

連携課題「⑧防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定」の枠組のなかで検討を実施。

### ○検討内容

人命救助等初動時を目標として、関係機関と連携したインフラ行動計画を策定。

①連携する機関共通のタイムライン、②優先する施設の明確化、③行動計画ルール of 策定

### ○検討会の対象エリア

能登半島の地形的特徴に似ており、想定津波高さの大きいリアス式海岸地形の次のエリアから検討をはじめめる。

□伊豆エリア(7市6町)

沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市  
東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

□伊勢志摩・東紀州エリア(5市7町)

伊勢市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市  
玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

### ○検討会メンバー

中部地方整備局、関係県・市町とする(防災・土木関係部局)。尚、今後必要に応じて関係機関を追加するものとする。

### ○進め方

検討会を設立し、年2回程度検討会を開催する。



# 検討方針骨子(案)(参考)

## 南海トラフ地震における半島・沿岸初動戦略検討会(2)

国土交通省 中部地方整備局  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Chubu Regional Development Bureau

人命救助等初動時を目標として、関係機関と連携したインフラ行動計画を策定。

①連携する機関共通のタイムライン ②優先する施設の明確化 ③行動計画ルール of 策定

